



2007年5月17日 木曜日

## 国連気候変動枠組条約 第26回補助機関会合(SB26) ハイライト

2007年5月16日 水曜日

UNFCCCの対話(ダイアログ)が16日水曜日から始まり、技術のポテンシャルを最大限に実現するための方策について午前と午後の討議が行われた。また、アドホックワーキンググループ(AWG)のコンタクトグループも行われ、引き続きSBSTA及びSBIの下で、予算や森林減少、決定書1/CP.10(適応と対応策に関するブエノスアイレス作業計画)に関するコンタクトグループや非公式協議が行われた。

### UNFCCC 対話(ダイアログ)

条約の実施強化により気候変動に対応するための長期的協力行動に関する対話の下での第3回ワークショップ(決定書1/CP.11)が16日午前から開始された。このワークショップはSandeep de Wet (南アフリカ)とHoward Bamsey (オーストラリア)の両名が進行役となって行われた。

UNFCCCのYvo de Boer事務局長は、対話に基づく進展と活動の概要を示した。SBSTAのKumarsingh議長は、エネルギー効率の戦略的重要性を強調しながら、前日のインセッションワークショップでの重要なメッセージを想起した。

**技術のポテンシャルの最大限の実現:** オープニングスピーチに続いて、招聘講演者からのプレゼンテーションがあり、その後、出席者は意見交換を行った。

**プレゼンテーション:** Dolf Gielen(国際エネルギー機関)は、より持続可能なエネルギーシステムを実現するために必要な政策枠組について強調し、建築・電化製品・産業・運輸などのセクターにおけるエネルギー効率化の重要性に触れながら、各種技術の完全なポートフォリオがなければ排出量は高くなるだろうと述べた。

David Hone(Shell、持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD))は、各国の政策が排出割当の基礎となるべきであり、セクター別アプローチは将来の協定に途上国を参加させるための一方策となりうるのではないかとの見方を示し、技術開発と普及のため枠組を支持した。

Chris Leon、(Cement Australia)は、セメント業界の温室効果ガス排出量を削減するためのセクター別アプローチについて紹介した。その中で“作業の優位性(operational excellence)”を追求する取組みが効果的な削減戦略にとって極めて重要であり、クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ(APP)が技術課題に関する情報共有の面で有益であると述べた。

UNFCCCの役割について参加者から寄せられた質問に対し、講演者は地球規模の目標とルールを定めることが役割だとし、それは長期目標やセクター別アプローチなどを含む各種の国際メカニズムの改善及び拡大に重点を置くものとなるだろうと述べた。

Kok Kee Chow(技術移転に関する専門家グループ(EGTT))は、技術ニーズ評価(TNAs)や技術移転を実現するための環境づくり(enabling environment)、キャパシティビルディング、適応のための先進的な融資及び技術等に関する作業などのEGTTの活動について述べた。また、技術ニーズ評価の成果については、エネルギー・産業・運輸部門が技術移転を必要としている重要分野と定めるとともに、農業・漁業・沿岸部・公衆衛生・水資源のための適応技術が重要であると述べた。

Ann Condon(General Electric)は、様々な環境基準を満たす製品開発と改善をめざしたGEのエコマジネーションの取組みについて報告した。また、排出量に関する強い国内法の適用を米国政府に求めている米国のClimate Action Partnershipについて注目した。

Fiona Nicholls(Rio Tinto)は、石炭は今後数十年間も最大のエネルギー源としての利用が続くと予測を念頭に置き、大規模な投資と官民の連携が必要であると述べ、炭素回収貯留技術(CCS)こそが温室効果ガス排出量の削減を実現するための技術“enabling technology”であるとの見方を示した。

**意見交換:** 開発と気候変動防止の両立に技術が果たす役割は大きいと強調しながら、EUは、特に研究開発に関する幅広い“プッシュ&プル政策”について説明を行った。また、あらゆるレベルで、既存のイニシアティブや基金、取り組みをもっと活用することが重要であると強調した。ミクロネシアは講演者が550ppmでの濃度安定化についてコメントしていたことに注目し、450ppmでも多くの国々では深刻なリスクとなると警告した。

ガーナは、技術移転枠組の改善、多国間技術開発基金、市場ベースの技術移転協定などを通じて、途上国への技術移転を加速化させることが必要だと強調した。

アンティグア・バーブーダは、小島嶼国連合(AOSIS)の立場から、適応技術の開発と普及およびキャパシティビルディングと教育訓練の必要性を強調した。日本は、中国などの新興経済国に対する技術移転が現在行われているとして、いくつかの成功事例を挙げた。また、後発開発途上国(LDCs)向けの技術移転が少ないのは受入国の市場規模と製造業の成熟化が主要な障害とみられるとの見解を示した。

中国は、現行の国際メカニズムでは途上国に変革をもたらす、持続不可能な技術の“ロックイン効果”を回避させるには不十分であると強調し、官民パートナーシップを構築・強化するための政府間メカニズムの設立を求めた。

気候行動ネットワーク(CAN)は、炭素市場と効果的な価格制度が革新技術の活性化と導入を促す可能性をもっていると述べ、途上国が炭素市場に参加できるようにするため京都議定書の柔軟性メカニズムを拡大するよう求めた。

米国は、国内の気候変動技術プログラムについて概要を説明し、重点的に行われている技術研究(特にCCS)や税制優遇、家電省エネ基準、燃費基準、木質バイオマスからの次世代バイオ燃料製造技術などの再生可能エネルギー等について述べた。カナダは、官民の取り組みが必要であるとして、RETScreenプロジェクトや学会の役割について述べた。モルジブは、後発開発途上国(LDCs)の立場から、技術移転が市場メカニズムに任されている現状とLDCsの専門家不足について危惧を示した。

APPIについて注目を寄せつつ、韓国は技術移転のための良好な市場環境づくりが必要だと述べた。企業と産業のNGOグループ

(BINGOs)は、自由貿易と世界貿易機関(WTO)について強調し、市場、競争、および法的・経済的な枠組がそうしたことを実現できる環境整備として重要であると指摘した。南アフリカは、世界的に研究開発が減少している趨勢を緊急に逆転させなければならないと主張した。

英国は、長期的な技術協力におけるUNFCCCの役割を検討する必要があると指摘し、アイスランドはそうした役割のひとつに政府と民間セクターとの協力の活性化が挙げられると述べた。

### コンタクトグループ及び非公式協議

**AWG:** AWGのコンタクトグループが昼休み中に行われ、結論書草案用に盛り込まれる可能性がある項目リストが事務局より配布された。

この項目リストに関する議論のなかで、ノルウェー、カナダ、日本が、附属書1国の緩和努力がグローバルな観点から重要であると強調した。EU、アイスランド、ノルウェーは、“ビジョンの共有化”が重要であると主張したが、サウジアラビアがこれに反対した。スイスは、AWG1の結論書に添付された議長リストについての言及を入れ、UNFCCC第2条とLULUCFの扱いについても言及することを提案した。

南アフリカは、G-77/中国の立場から、AWGの作業の緊急性を強調し、“やるべきこと”に専念すべきだと主張した。また、緩和のポテンシャルについてはボンで、その範囲についてはウィーンで、達成方法についてはバリで議論することを提案した。

ノルウェーは、ウィーンで今後の緩和ポテンシャルの範囲を検討するというのは楽観的な見方だとしたが、他の作業と並行して、約束を実現させるためのツールや方策についての議論はできるだけ早期に開始させるべきだと述べた。カナダと日本は、緩和ポテンシャルについての分析作業を継続することが重要であると強調し、カナダはそうした分析作業はまだ端を発したばかりだと指摘した。中国は、AWGの作業を進めるための手引きとなるようなタイムテーブルを求めた。

ニュージーランドは、緩和ポテンシャルの共通評価基準を作成するため専門家の意見を募ることを提案し、日本がこれを支持した。カナダは、地域およびセクターごとの違いを強調し、ロシアは、各国の状況の違いに考慮する必要があると強調した。ツバルは、緩和ポテンシャルの分析の中に何も対策を講じなかった場合のコストを含めることを提案した。

中国は、EUとノルウェー自主的な目標は安定化水準に関するIPCCの分析に合致するものだと、他の附属書1国にも同様の数値目標を掲げるよう求めた。ニュージーランドとカナダは、いわゆる“EUバブル”ができて新たな自主目標を定義したというEUの経験は役立つものだと指摘した。これを受けて、EUはベルリンでワークショップを開催すると応えた。

ツバルは、保険などの革新的なアプローチを含めた適応策を提唱した。EUは、適応のための融資は京都議定書9条の再検討の下で検討すべきだと述べた。

16日夕方からは、コンタクトグループでの討議内容を肉付けした新たな文章案をもとに議長の友(Friends of the Chair)による協議が行われた。協議はかなり進展したものの、次回以降のAWGのための意見提出や作業組織についての予定表などの問題が懸案事項として残った。修正草案に基づく非公式協議は17日午後にも継続される。

**予算:** 午後からの非公式協議でも2008-2009年度の確定予算案に関しては合意に至らず、17日にコンタクトグループが開催される

こととなった。

**決定書 1/CP.10:** 午前と午後に非公式協議が、夕方近くに短時間のコンタクトグループが開催された。非公式協議での議論は、共同議長による結論書草案の序文の文言に集中した。決定書 1/CP.10は締約国が地域別ワークショップや専門家会合での成果を個別に検討することを要請するものだと、数力国が“更なる行動に関する要素を考慮しつつ”と記載された部分に異議を唱えた。

SB 27の期間中にワークショップと専門家会合の成果を検討するよう要請する文言が提案され、参加者の承認を得た。さらに、気候変動の悪影響と対応策に関して可能な諸要素を示す附属書についても議論された。一部の締約国は、附属書があくまでも共同議長の意見と提案であり、将来の交渉の土台となるものではないとして、当初、附属書自体の削除を提案していたが、最終的にはSBI 27での検討用に共同議長から提出する“インプット”として提案された通りの内容で合意された。

午後遅くに始まったコンタクトグループでは、SBIがSBI 27でも審議を継続するという事で合意し、結論書草案が承諾された。

**森林減少:** 午後を通して非公式協議での議論が続けられ、共同議長のCOP決定書草案の序文および実施に関するパラグラフが取り上げられた。Thelma Krugは、先に行われた草案小グループでの議論内容について報告した結果、今後の作業の方法論に関するパラグラフについて2つの代替案が出された。1) 活動の幅について強調する短い文案、2) 政策アプローチや積極的なインセンティブ、参照排出水準についても取り上げ、“実質的で、実証と検証が可能で、透明性があり、結果主義にもとづき、独立性のあるピアレビューが実施された排出削減”という方法論上の原則を記載した脚注を挿入した、より詳細な文案が提案された。

締約国の意見の違いが見られたのは、特に次の各国の状況の違いに関連した森林減少の要因に対応するためのパイロット活動”についての記載、締約国にさまざまな資源の動員を呼びかけるパラグラフの中での附属書II国の記載、および森林吸収源(貯蔵量)の整備と保護などの点である。こうした記載のあるパラグラフは括弧がつけられ、17日(木)午前の非公式協議で決定書草案についてさらに討議が行われる予定だ。

## 廊下にて

16日(水)遅く、AGWの会合場所をあとにした参加者は、コンタクトグループで先に提出されたリストの“骨組みに肉付け”できたことに触れ、議論の良好な進展ぶりに意気高揚しているように見受けられた。ある参加者は「木曜の夕方までに本会合で結論書をまとめられるかもしれない。」と、慎重ながらも楽天的な見方を示していた。

UNFCCCの対話の開始については、2、3の出席者からコメントが寄せられた。「対話では、公式な交渉の場では議論されないような内容もオープンに話し合えるのではないかと期待していたが、目新しい意見や提案はほとんど出てこなかった。」また、全員が賛成するような意見ではないが、オブザーバー数名からは、前回の会合と比べて本会合は積極的な参加型の会合となっているとの指摘もあった。その他には、セクター別アプローチのポテンシャルなど、いくつかの主要メッセージが過去の会合よりも明確な言葉となって伝えられていたとの所感が聞かれた。